

市有地を購入しませんか？

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。

事前に予定価格(最低入札価格)を公表し、最高価格で入札した人に売却します。

申入用地管財課 ☎ 295168



物件番号①

所在地：川西一丁目1051番1

地目：宅地 面積：614.64 m²

用途地域：第一種住居地域

建ぺい率：60%

容積率：200%

予定価格

(最低入札価格)：

6,085,000 円

現地説明会日時：

9月10日(水) 9時～



物件番号②

所在地：下字井応木451番1

地目：宅地 面積：394.79 m²

用途地域：－

建ぺい率：－

容積率：－

予定価格

(最低入札価格)：

6,554,000 円

現地説明会日時：

9月10日(水) 10時～



国道
187号線
沿い

// 現地案内図 //

物件番号①



物件番号②



募集要項の配付

○ 9月1日(月)～26日(金)

8時30分～17時15分(土・日曜、祝日は除く)

入札参加申込受付期間

○ 9月16日(火)～26日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜、祝日は除く)

※入札に参加する人は、受け付けが必要です。

入札書の提出方法

入札書は、一般書留郵便により日本郵便(株)岩国郵便局留で提出してください。

※入札には、入札保証金(入札金額の3%以上の金額)の納付が必要です。

入札書の到達期間

○ 10月7日(火)～16日(木)

※到達期間内に、日本郵便(株)岩国郵便局に到着することが必要です。

開札日および場所

○ 10月17日(金) 市役所会議室43

※売却物件により、開札時間が異なります。

● 契約の締結＝落札した人は、落札決定の日から14日以内に契約を締結してください。契約締結の際、契約保証金(売買代金の10%以上の金額)の納付が必要です。

● 売買代金の納付＝契約締結の日から30日以内に納付してください。

● 所有権の移転登記＝所有権の移転登記は、売買代金の納付が確認された後に市が行います。

● 費用の負担＝「契約の締結」や「所有権の移転登記」に必要な費用は、落札した人の負担となります。

詳しくは、市ホームページや用地管財課で配付する「市有地等売払いに係る一般競争入札参加者募集要項」で確認してください。

項」で確認してください。